

## 【教育委員会議事録】令和2年2月定例会

開催日時	令和2年2月21日（金） 9：30～11：30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 児島 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p>           教育部長 竹内 徹            教育部次長 藤田 信夫            教育部次長 三井 清            教育政策課長 田村 尚美            学校教育課長 大田 一夫            教育指導監（生徒指導推進室長） 瀬下 信二            教育研修課長 岡 良治            学校支援課長 大賀 健            学校保健給食課長 山本 匡章            生涯学習課主幹 花田 淑子            文化財保護課長 濱崎 真二            教育部参事（図書館政策課長事務取扱） 鶴田 将之            教育部参事（美術館長・歴史博物館副館長事務取扱） 中村 美幸            土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸            下関商業高等学校事務長 富田 智雄            菊川教育支所長 山本 洋美            豊田教育支所長 石田 正成            豊浦教育支所長 日吉 克浩            豊北教育支所長 西村 敬教            教育政策課長補佐 内田 泰敬            教育政策課主査 倉前 啓介            教育政策課主任 松富 潤         </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

## 次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
第2号 令和2年度教育予算について	P 21
第3号 令和元年度教育予算の補正（3月）について	P 24
第4号 教育功労者表彰（篤行表彰）について	P 5
第5号 下関市指定文化財の指定について（絹本著色虚庵玄寂像）	P 5
第6号 下関市指定文化財の指定について（板絵著色潮音院住持等像）	P 6
第7号 財産の取得について	P 25
第8号 下関市立高等学校会計年度任用講師の給与等に関する条例	P 26
第9号 下関市立高等学校会計年度任用講師の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例	P 26
【報告事項】	
下関市教育委員会の組織改編について	P 27
令和2年度下関市学校教育指導上の努力点について	P 7
学校給食施設再編整備について	P 10
令和4年度以降の下関市成人式の参加対象年齢等について	P 12
令和2年度公民館等の開館時間の短縮について	P 13
考古博物館企画展「郷台地奇譚 EpisodeⅢ－郷台地の弥生石器とその石材－」 の開催について	P 14
下関市産恐竜卵化石常設展示供用開始及び記念講演会の開催について	P 15
第2回川まち弥生まつりの開催について	P 16
下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案）について	P 17
【その他】	P 19
【閉会の宣告】	P 28

## 【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆さん、おはようございます。

教育委員会2月定例会を開会いたします。

## 【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名委員は藤井委員、小田委員をお願いいたします。

本日の日程は、日程1の議案が8件、日程2の報告事項が9件、日程3その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。議案第2号「令和2年度教育予算について」、議案第3号「令和元年度教育予算の補正（3月）について」、議案第7号「財産の取得について」、議案第8号「下関市立高等学校会計年度任用講師の給与等に関する条例」、議案第9号「下関市立高等学校会計年度任用講師の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」及び報告事項「下関市教育委員会の組織改編について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また非公開とすることといたしました報告事項は、日程3その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、よろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

## 【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

議案の審議に入る前に、教育長報告を行います。別紙の資料をご覧ください。

1月29日から報告をいたします。

29日、下関市連合婦人会新年研修会・親睦会に出席しまして、ここでは事務局の学校教育課の大田課長がとても良い話をされて、勉強になりました。

それから、学校訪問については、今回は議案が多いので、割愛させていただきます。

2月1日 13時30分から下関市社会教育振興大会が菊川ふれあい会館でありました。「高齢化が進むということ」「生涯学ぶ機会をどうやって確保していくか」ということをテーマに講演等が行われました。私も講演を最初から終わりまで聴いて、大変勉強になりました。

3日、くじら交流給食ということで、子供たちと一緒にくじらを食べて交流を深めるため、吉田小学校に行きました。くじらを食べて、子供たちと少し話をすると、なかなか家では食べる機会がないようで、くじらを広めていく上で、家庭で食べるようになることが重要なポイントかなと思いました。

5日、下関市役所本庁舎東棟の竣工式が行われて、いよいよ引っ越しが行われているところです。

7日、長成中学校教育後援会の会長さんを表彰しました。教育後援会がかなり高額な体育館ステージの舞台幕を寄贈してくださったので、その感謝状を贈呈しました。

同じく7日には、ふく給食で長府小学校へ行きました。山盛りのご飯と山盛りのひじきと山盛りの味噌汁を目の前にして、手を挙げて、「減らしてください」と言おうと思ったのですが、子供たちがじっと私の方を見ているので、勇気がなくて手を挙げられませんでした。意を決し、箸をつけたのですが、次の朝までおなかに食べ物が残っているようで、とても苦しかったです。藤井委員も食べられましたか。

藤井悦子（教育委員）

私も山盛りでした。

児玉典彦（教育長）

全部食べられましたか。

藤井悦子（教育委員）

全部食べられませんでした。ご飯を少し残しました。本当に凄い山盛りで、子供たちの3倍くらいの量でした。子供たちと会話をしながら食べるので時間がなくて、残念ながら全てを食べることができませんでした。

吉村邦彦（教育委員）

私は、全部食べました。日本昔話に出てくるようなご飯の盛り方でした。

児玉典彦（教育長）

皆さんも箸をつけるのに勇気がいったようで、大変なこともありましたけれども、子供たちが私に聞く質問を考えていたみたいで、楽しい時間を過ごしました。

その日は、防災会議があって、その後、初任者研修8期、初任者研修最後の勉強会の講師を務めました。それぞれの先生が今から頑張ろうという意欲が感じられて、大変嬉しく思いました。

8日、海響カップ小学校バレーボール大会開会式であいさつをして、11時半から吉馬小・合馬小交流60周年記念祝賀会に出ました。大変地元が盛り上がっていて、60年間、こういう交流が続いていることを思うと、とても感慨深かったです。

11日は、2月の中で一番大変な一日でした。9時半から少年剣道錬成大会であいさつをして、家に帰って、2時から建国記念の日奉祝行事に出て、また一旦家に戻って、バスに乗って、シーモールまで行き、夜に懇親会もありました。なかなかハードで、色々な経験ができた一日でした。

14日には、ロータリークラブから子ども110番のぼり旗をいただいたので、その贈呈式に出ました。

16日のBP祭というのは、ボーイスカウト、ガールスカウトの大会です。

17、18日は、資料に書いてある会議に出て、20日は、日新丸の豊漁祈願、昼から商工会議所女性会で、1時間ほど話をさせていただきました。最も年長の方は私の母親と同じ位の年齢で、下は40歳代くらいで、これだけ年齢差が開くと話をするのが難しいなと思いつつ、話をさせていただきました。

以上、報告です。今の報告について、何かご質問ありますか。

(ありません)

児玉典彦（教育長）

ないようですので、日程1の議案審議に入ります。

**【議案審議】**

**議案第4号 教育功労者表彰（篤行表彰）について**

児玉典彦（教育長）

議案第4号「教育功労者表彰（篤行表彰）について」、教育政策課、田村課長お願いします。

田村尚美（教育政策課長）

議案第4号「教育功労者表彰（篤行表彰）について」ご説明いたします。

本件は、下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとするものであります。

この度は、規則第5条第4号により文化財保護課長から内申があった後、規則第6条に基づき1月28日に開催された選考委員会において候補者として選考され、本日議案として提出するものでございます。

資料別冊②をご覧ください。清水 好晴 様より、下関市立考古博物館に対し、250万円相当の恐竜卵の化石等の寄附があったものでございます。

説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ご質問、ご意見があればどうぞ。よろしいですか。ないようですので、議案第4号について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは承認といたします。

**【議案審議】**

**第5号 下関市指定文化財の指定について（絹本著色虚庵玄寂像）**

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第5号「下関市指定文化財の指定について（絹本著色虚庵玄寂像）」を文化財保護課 濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。議案第5号、下関市指定文化財の指定についてご説明いたします。資料は、3ページから7ページとなっております。

このたびの指定は、下関市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、宗教法人日頼寺 代表役員 眞島俊昭が所有する禅僧の肖像画である頂相、絹本著色虚庵玄寂像1幅を下関市指定有形文化財（絵画）に指定するものです。資料8、9ページをご覧ください。

本件につきましては、10月10日に令和元年度第2回下関市文化財保護審議会に諮問し、令和2年1月29日付けで、文化財保護審議会会長より、指定することが適当である旨の答申をいただいております。

当該資料は現在、下関市立歴史博物館へ寄託されているものでございます。

指定の理由について、概要をご説明申し上げます。なお、詳細につきましては、資料4ページから7ページの調書をご参照ください。

当該資料は、功山寺の前身長福寺の開山虚庵玄寂（元徳元年（1329年）没）の頂相（肖像画）でございます。性海霊見（東福寺43世）が、着賛しておりまして、虚庵の没年と賛文の年次から、本頂相が虚庵没後に描かれた遺像と考えられ、県下に遺る数少ない南北朝時代製作の頂相として貴重なものと評価されているものでございます。

なお本資料は、江戸時代初頭に臨済宗長福寺が曹洞宗笑山寺に改められた際、臨済宗日頼寺に移ったものと推定されております。そのため、功山寺に伝わり、市指定文化財に指定されている虚庵の行録などとあわせて、長府における寺院の変遷や寺物の伝来をたどるうえで非常に注目されている資料でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

今説明がありました、ご意見、ご質問があればどうぞ。よろしいですか。ないようでしたら、議案第5号について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第5号は承認とします。

#### 【議案審議】

#### 第6号 下関市指定文化財の指定について（板絵著色潮音院住持等像）

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第6号「下関市指定文化財の指定について（板絵著色潮音院住持等像）」を濱崎課長、引き続きよろしくお願いたします。

濱崎真二（文化財保護課長）

引き続きご説明申し上げます。議案第6号「下関市指定文化財の指定について」を説明いたします。資料は、10ページから25ページとなっております。

このたびの指定は、下関市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、宗教法人日頼寺所有の頂相、板絵著色潮音院住持等像6枚を下関市指定有形文化財（絵画）に指定するものでございます。資料17ページ、18ページをご覧ください。

本件につきましては、10月10日 令和元年度第2回下関市文化財保護審議会に諮問し、令和2年1月29日付けで、文化財保護審議会会長より、指定することが適当である旨の答申をいただいているところでございます。当該資料は現在、下関市立歴史博物館へ寄託されているものでございます。

指定の理由について、詳細は資料11ページから16ページの調書をご参照ください。当該資料は、かつて長府に存在した、長福寺、現功山寺でございますが、の付属寺院である塔頭の臨済宗潮音院の歴代住持、住職のことでございます、を描いたと推定される頂相でございます。通常絹本・紙本の絵画や彫刻で制作されることが多い頂相でございますが、板絵として描かれている点に特徴がございます。

潮音院伝世の古文書は散逸しておりまして、一部は山口県指定文化財として、下関市立歴史博物館に所蔵されている、長府毛利家旧蔵の手鑑「筆陳」等がございますが、潮音院の実態については不明な点が多いものでございます。そのため、当該資料につきましては、潮音院の情報を今に伝えるものとして非常に貴重であると評価されるものでございます。

今回の文化財指定によりまして、本市の市指定文化財につきましては、有形文化財98件、無

形文化財1件、有形民俗文化財5件、無形民俗文化財10件、記念物35件の合計149件となります。

なお、当該議案を含む2件の文化財指定につきまして、本日、議決を頂いたのちの予定といたしましては、25日付で指定告示とし、同日、歴史博物館において、報道機関への公開、説明の予定でございます。一般の方に対しては、26日以降、実物資料をご観覧いただけることとなります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今説明がありました。ご意見、ご質問がありますか。ないようですので、議案第6号については、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認とします。日程1の議案は以上です。

#### 【報告事項】

令和2年度下関市学校教育指導上の努力点について

児玉典彦（教育長）

引き続き、日程2報告事項に入ります。「令和2年度下関市学校教育指導上の努力点について」を教育研修課 岡課長お願いします。

岡良治（教育研修課）

教育研修課でございます。「令和2年度下関市学校教育指導上の努力点」について、説明いたします。資料27ページからご覧ください。

この下関市学校教育指導上の努力点は、教職員が重点的に取り組むべき事項を努力点として広く周知するために、2,800部作成し、市内の各認定こども園・幼稚園、小・中学校、下関商業高等学校の全教職員に配付いたします。今回の作成にあたり、教育長メッセージを周知すること、教職員にとって見やすい形式にすること、の2つの視点で見直しを行い、教育研修課・学校教育課で作成いたしました。

では、資料の27ページをご覧ください。まず、表紙ですが、学校や教職員、地域の様々な教育活動について掲載予定です。資料では若干見にくいですが、左上が小・中学校の初任者研修の様子で、本庁で防災の段ボールを使っての活動をしているところです。右上は、高校と連携したプログラミング教育の実践の様子です。左下は、幼児教育の実技研修会の様子です。右下は、正月の飾りづくりの様子、中央は、青のり体験の様子でございます。また、下部分には、本市がめざす「学びが好きな子ども 学びの街・下関」を横書きで示し、教職員に意識してもらえるようにしております。

色につきましては、オレンジのグラデーションを採用する予定です。下関の明るさ・元気を表現しております。文字に使用するのはグリーンで自然や子供たちを、ブルーは海や家庭、地域の大人たちをイメージしました。

続いて、28ページをご覧ください。表紙裏となりますが、ここには令和元年度と同様、教育理念の解説文を掲載し、下関の教育がめざすところを市内全教職員で共有します。これにつきましては、平成27年度から来年度初旬まで計画されている「下関市教育大綱」に基づいています。

次に、下関市教育理念の概要版です。29ページをご覧ください。このページは柱となる9つの項目を示しております。現在白黒ですが、カラーになる予定です。基本的には、下関市総合計画・教育振興基本計画に沿って考えております。このページについては、各園・学校にA2判のポスターとしても配付し、学校では掲示を行っています。

裏表紙となります30ページにつきましては、児玉教育長からのメッセージとして、下関市がめざす「学ぶ力」を図式化しております。核となるのは、自己効力感と読解力です。この「学ぶ力」の育成を通して、「学びが好きな子ども」を育て、「学びの街・下関」の実現に向けた下関市の教育をめざしていきたいと考えております。

また、右下にあります下関市都市ブランドロゴマークは、平成29年度施行されたものですが、まだ教職員に広く周知されていない現状です。裏表紙に掲載することを通して、教職員への周知を図るとともに、シティプロモーションへの関心や機運を高めることへの効果を期待したいと思います。

印刷物として配付するものについては以上となりますが、その他の具体的な内容については、各園・学校あてにデータで送付したいと考えています。

それでは、本資料の見方と主な改訂点及び重点取組事項について説明いたします。まず、31ページをご覧ください。「生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進」のページです。このタイトル「生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進」が努力点となります。次に、下の枠囲みの部分には「1 連携の強化」「2 研修の充実」とありますが、令和2年度の主要な課題を示しています。そして、項目ごとに具体的に取組む内容を示しており、○がついている項目は中でも最重要取組事項となります。この構成につきましては、どのページもすべて同じものとなっております。

この31ページでは、認定こども園・幼稚園・保育園での教育をまとめて、就学前教育と表記しております。各施設の枠を越えた横のつながりと小学校との縦のつながりを含めた連携の強化、研修の充実について記載しております。また、こども園に設置してある子育て支援センターを活用し、家庭・地域との連携を強化していく予定です。

続いて、32・33ページ「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」をご覧ください。このページは、新学習指導要領の実施に向け、これからの社会を生き抜く力の育成を視野に入れた内容となっています。

32ページでは、新学習指導要領にもあります「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育課程の編成について、また、下関市の重要課題でもある学力向上の取組について掲載しております。課題を課題のままにしない取組が必要であると考えており、特に見えない学力に着目し、児童生徒の学習意欲の分析や育成に向けた取組を充実させ、授業づくりの工夫を図りたいと考えております。

33ページには、子供たちの未来を見据えた教育活動として、主体的・対話的で深い学びに向けた取組や、小学校において教科化となる外国語教育等を推進してまいります。

また、下関商業高等学校におけるビジネス教育について記載しておりますが、下関商業高等学校では、地元企業等から講師を招聘し、専門性を深化させた授業を充実してまいります。

続いて、34・35ページをご覧ください。「豊かな心の育成」です。

34ページの「思いやりのある豊かな心の育成」では、道徳の教科化における取組や、下関市の特色であるいのちの教育の充実、ふるさとを愛する教育の充実等について、掲載しております。「下関市いのちの日」の取組については、すべての幼稚園、小・中学校、下関商業高等学校において、自他の生命を尊重する心や思いやりの心などを育む取組を進めており、毎年4月13日を「下関市いのちの日」と制定しております。

続いて、35ページをご覧ください。こちらは生徒指導に係る内容となっております。下関市では、小中学校共通取組事項として「あいさつ」「時間厳守」「学校環境美化」「きく態度」に取り組んでおります。各中学校区の実情に応じて、方針や最重点取組事項を決めて、具体的な実践を重ね、一人ひとりの自己有用感や向上意欲を高めてまいります。

続いて、36ページをご覧ください。「健やかな体の育成」です。体力向上については、柔軟性の向上に向けた取組の確実な実施、健康教育については、望ましい生活習慣の形成から、テレビ・ゲーム・スマートフォン等メディアとの適切なかわり方の啓発を行ってまいります。

続いて、37ページをご覧ください。「地域とともにある学校づくりの推進」です。ここでは、学校運営協議会の機能向上等、4つの柱を軸とした取組の充実をさらに図ってまいります。各校に配置されたコーディネーターをしっかりと活用し、保護者や地域住民との連携を強め、コミュニ



ティ・スクールを推進していくことが必要です。また、今年度から全小・中・高等学校のコミュニティ・スクールの方向性やスタンダードを定める推進協議会の開催を実施しております。

続いて、38ページをご覧ください。「子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進」です。平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行され、合理的配慮の提供が法的に義務付けられました。特別支援教育の充実に向けた具体的な取組が掲載されております。

39ページをご覧ください。「学校の組織力の向上」です。ここでは、「学校評価等の効果的活用」と「学校の総合力の向上に向けた取組の推進」を挙げております。「チームとしての学校」をめざした取組や、働き方改革に基づいた「業務改善の推進」を掲載しております。

続いて、40ページをご覧ください。「教職員の指導力の向上」です。教職員の大量退職、大量採用の時代を迎え、学校は全校体制で人材を育成することが急務となっています。教員育成指標に基づいた研修の充実や、教職員一人ひとりのよさの伸長を目指したOJTの実施や若手人材育成について掲載しています。

41ページは「安心・安全な教育環境の整備」です。子供たちが安心して安全に学べる環境を整えるため、各教科・領域等における防災教育の推進に取り組みます。また、生徒指導体制の強化やいじめの未然防止、早期発見・早期対応等、危機管理体制を確立していくことが必要です。

最後に、43ページをご覧ください。「下関市いじめ防止基本方針」の概要と「下関市児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」の改定版を掲載しております。各校においては、本方針や指針をもとにして、具体的な取組を進めておるところです。

来年度も教育委員会として、学校訪問や研修会等で本資料を活用することにより、下関市全教職員で、学校教育における指導上の努力点を共有し、推進してまいります。

以上で、概要の説明とさせていただきます。報告は、以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。今説明がありましたが、説明を聴いただけでこの1冊を理解するのはとても難しいと思います。また、次回でもかまいませんし、それぞれ読まれて、ご質問等があり、それを提出してもらえれば、また何らかの形で回答したいと思いますし、私たちの勉強会の場で回答しても良いと思いますので、取り急ぎ何か気になることがありましたら、ご質問ご意見をどうぞ。

児島まさ子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。私が感じた意見を述べさせていただきます。表紙の写真についてですが、たくさんの中から選択された5枚だと思いますが、先ほど説明いただいたような内容の、簡単な解説文でも良いので、写真の下にあればさらに皆さん興味を持って見られるのではないかと感じました。以上です。

岡良治（教育研修課）

ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

29ページになります。フクヤクジラなどが描かれていて、とても下関らしく、わかりやすく良いなと思いました。また、内容もすべて読んではいないですが、大変詳細に詰めておられるようですので、これを是非活用させていただきたいと思います。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。このイラストは、確か教育研修課の職員が書いたものですね。はい、岡課長。

岡良治（教育研修課長）

イラストの原案は、教育研修課の中島指導主事が考え、業者と打ち合わせて整えているところです。

藤井悦子（教育委員）

素晴らしいです。

児玉典彦（教育長）

藤井委員も上手ですので、機会があれば頼んでみてください。他はよろしいですか。

小田耕一（教育長職務代理者）

33ページにあります、「外国語教育の推進」というところですが、ここの説明にも「外国語教育の早期化・高度化に対応し」という表現にあるように、特に早期化の面で強化されて指導が行われると思いますので、具体的な教員の研修であるといったところについて、力を入れてやっていただけたらと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では他にご質問、ご意見がないようですので、この件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

**学校給食施設再編整備について**

児玉典彦（教育長）

続きまして、「学校給食施設再編整備について」を学校保健給食課 山本課長お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

学校給食施設再編整備について説明します。資料44ページをご覧ください。ここで、給食調理施設の現状と新しい調理場の対象校の現状を記載しております。

現在、学校給食施設は自校方式38校、センター方式6場の44調理場を運用し、約2万食の給食を提供しております。しかし、表に示すように建物や設備の老朽化が進んでおり、調理場全体の7割以上の32施設が建設後35年以上経過しております。また、未耐震の調理場が13あります。現在、計画中的新調理場整備では、表に示すように自校方式13校とセンター方式の南部共同調理場を取り込むことにより、老朽化した自校方式調理場が減り、未耐震調理場は4校になります。

45ページをご覧ください。調理施設における衛生基準と現在の運用について、まとめています。一番右側が改善方法となっております。平成21年4月1日に学校給食衛生管理基準が施行され、学校給食を実施する上での施設や衛生管理の基準が示されました。

ここに挙げる5項目は、食中毒の原因となる細菌やカビの繁殖を抑制し、虫や異物の混入を防ぐための基準のうち、対応が不十分なものです。現行施設の状況に示すように、現在の調理場は十分な設備を備えておりませんが、調理員らの現場の努力によって、安全な給食の提供を行っております。より安全で安心な給食を提供するためには、現在の高い衛生管理基準に適合した施設で給食を作ることが必要です。しかし、改善方法に示すように、大規模な給食施設の改修等が必要となります。

3番目に、学校給食の課題として、3項目を説明いたします。（1）衛生管理基準への対応ですが、現在の衛生管理基準に対応させるためには、現在の調理場の1.5倍から2倍の床面積が必要で、建物と設備の改善のためには、調理場を建て替える必要があります。学校内で必要な用地

を確保することは困難な場合もあります。

(2) 安定した食材調達ですが、労働力や後継者不足などにより食材納入業者が減少しております。食材配送が納入業者の負担になっており、食材の調達が困難になっています。これは、生産者にも共通する問題です。

(3) 少子化と学校統合への対応ですが、少子化と将来の学校統合が予想されており、給食施設は効率的な施設整備が求められています。

46ページをご覧ください。整備方法による課題として、給食施設の整備方法による課題への対応を自校方式とセンター方式で比較しました。自校方式で整備する場合は、給食施設が大きくなることから、学校内での用地の確保が困難な場合があります。給食施設の数が増えることで、建設と運営のコストが高くなり、食材配送の負担が大きくなり、安定した食材調達が難しくなります。自校方式のメリットは、給食の提供時間の変更に柔軟に対応できることと配送コストがかからないことです。センター方式では、整備のために広い用地が必要となりますが、効率的な運営が可能であり、少子化や学校統合の影響を受けずに運営ができます。

次の(5)整備方法の検討ですが、これらのことから、多くの調理場を自校方式ではなく、センター方式に変えていくことが、給食施設の問題点を改善することになると考えております。

次の4.整備手法についてですが、新調理場の整備手法については、平成30年度に実施したPFI導入可能性調査で、PFIと民設民営による整備の効果を確認することができ、より優位な民設民営方式で整備することを選択しました。また、民設民営は企業誘致につながると考えております。

47ページをご覧ください。事業費について説明します。新調理場の事業費は、表の(a)で示す整備・維持管理・運営などの費用と(b)で示す調理に使用する食材購入費の2つがあります。(a)の整備・維持管理・運営などの費用は、委託料として事業者を支払います。事業者の利益はこの部分に含まれます。

(b)の食材購入に係る費用は、現在と同様、保護者から集められた給食費を充てるため、食材購入に係る実費相当額を事業者を支払うことから、食材購入費から事業者が利益を得ることはありません。

以上、「学校給食施設再編整備について」を報告いたしました。

児玉典彦（教育長）

はい、今報告がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

かいつまんで思いを言わせていただくと、未耐震の調理場及びセンターがあるということで考えた時に耐震工事を今後やっていくよりも、センターを造って外部委託した方がコスト的にもメリットがあるという認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

はい、山本課長。

山本匡章（学校保健給食課長）

私も学校の校舎の耐震事業に関わってきたのですが、給食施設は耐震工事には馴染まないはずと考えております。耐震補強するとどうしても、補強躯体として壁とか柱を太くすることを行わなければならないので、給食施設の機能を制限することがあります。それともう一つ、今の衛生管理基準に対応するには、施設を広くしなければならないので、結論としては耐震をするよりは新しく建てた方が良く、新しく建てるのであれば今後の少子化と学校統合等がありまして、その施設がいつまで使えるかという問題もありますので、センター化というのが効率の良い整備方法だと考えております。

児玉典彦（教育長）

よろしいでしょうか。色々なことを考えてこういう選択をしたわけですが、自校式を残してほしいという声が聞こえてきます。逆に言えば、自校式の学校を残そうと思ったら、センターにゆとりのある、いざとなったらそこから給食を出せるような機能を持ったセンターがないと建替えもままならないという状況です。すでに、委員の皆様ご理解のことと思いますが。他はよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

今の件は、報告済みといたします。

**【報告事項】**

令和4年度以降の下関市成人式の参加対象年齢等について

児玉典彦（教育長）

続いて、「令和4年度以降の下関市成人式の参加対象年齢等について」を生涯学習課お願いします。

花田淑子（生涯学習課主幹）

生涯学習課主幹の花田です。よろしくお願いいたします。資料の48ページをご覧ください。報告事項「令和4年度以降の下関市成人式の参加対象年齢等について」ご説明いたします。

平成30年6月13日に民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月1日以降、成年年齢が現在の20歳から18歳に引き下げられることとなりました。そのため、現在は、年度内に20歳を迎える者を対象として実施しております成人式について、令和4年度以降の参加対象年齢等を検討する必要が生じました。

市として検討した結果、まず、成人式の参加対象年齢につきましては、従来どおり20歳とすることといたします。対象年齢を20歳とした主な理由といたしましては、対象年齢を新成年年齢の18歳とした場合、参加対象者の大半が高校3年生で進学や就職の準備等で多忙な時期であり、式典参加が困難となる状況が見込まれること、飲酒・喫煙などは従来どおり20歳の年齢制限が据え置かれていること、対象者を新成年年齢の18歳とした場合、令和4年度に開催する式典は、対象者が18、19、20歳の3学年にわたり、大人数を収容する会場確保が困難で、式典の運営に支障が生じることなどがあげられます。

式典開催時期につきましては、現在と同じ1月の第2日曜日といたします。理由といたしましては、下関市では毎年、成人の日の前日にあたる1月の第2日曜日に成人式を行うことが定着しており、また、3連休の中日であることから市外転出者も帰省しやすいことによるものです。

式典の名称につきましては、現在は「下関市成人の日記念式典」となっておりますが、4年度以降は、仮称ですが「二十歳を祝う会」といたします。理由といたしましては、新成年年齢が18歳のため、「成人」という言葉を使用せずに従来どおり20歳を対象とするためでございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今報告がありました、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、児島委員。

児島まさ子（教育委員）

例えば、他の自治体もこのような理由で従来どおりという形が多いのかということと、今後また変わっていく可能性があるのか、わかれば教えてください。

児玉典彦（教育長）

はい、花田主幹。

花田淑子（生涯学習課主幹）

対象年齢につきましては、全国と中核市と県内市とで調査をしていますが、まず県内の状況を申し上げますと、13市ある中で、山口市だけが20歳で公表しております。全国の方でも、従来どおり20歳でというところが61の市町村で、まだ検討中というところが65%くらいあるのですが、多くのところが「20歳での開催を検討する」となっております。中核市で見ますと、80%弱が検討中ではございますが、発表している9市は20歳での開催です。なお、全国で見ますと、18歳、19歳、21歳というところがございますが、これは比較的小さい自治体のようです。全国的に見ても、従来どおり20歳で開催するというのが大半の状況です。

児玉典彦（教育長）

はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

やはり、飲酒や喫煙などの年齢制限がなくなる区切りの20歳ということなので、18歳からだだとすると、成人式の後の打ち上げで、お酒が入ったり、煙草が入ったりということがあるかもしれませんので、20歳からが良いと思います。

児玉典彦（教育委員）

他はよろしいですか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

全体的な流れとは関係がないのですが、表記のことで、資料にあります「4. 式典名称」の「(2) 理由」の箇所だけ「新成人年齢」とあって、他の箇所の記載は「新成年年齢」となっているので、それは何か理由があるのかなと思いました。以上です。

花田淑子（生涯学習課主幹）

下関市は成人式としておりましたために、ここで「新成人年齢」と書いてしまっているのですが、成年年齢に揃えた方が良かったかなと思います。すみません。

児玉典彦（教育委員）

それでは、「新成年年齢」ということで、表記の統一をお願いします。それでは、本件については、報告済みといたします。

#### 【報告事項】

令和2年度公民館等の開館時間の短縮について

児玉典彦（教育長）

続きまして、同じく生涯学習課から「令和2年度公民館等の開館時間の短縮について」を花田主幹お願いします。

花田淑子（生涯学習課主幹）

引き続き生涯学習課で報告をさせていただきます。資料の49ページをお願いします。報告事項「令和2年度公民館等の開館時間の短縮について」をご説明いたします。

開館時間を短縮する施設は、市内の公民館34館、菊川ふれあい会館、生涯学習センター2館、ふれあいセンター3館、滝部活動拠点施設、角島開発総合センターです。この開館時間の短縮についてですが、令和2年度も元年度と同様に、1年間を通じて、利用者がいない場合には早めに閉

館するなど、利用状況に応じた運用を行うものでございます。

まず、午後6時から10時までの夜間枠の使用がない場合につきましてご説明いたします。前日の午後5時までに夜間枠の使用申請がない場合、平日は午後9時に閉館することができることといたします。ただし、12月1日から3月31日の間は、冬時間ということで午後8時といたしました。なお、日曜日につきましては、1週間前の日曜日の午後5時までに夜間枠の使用申請がない場合、午後5時に閉館できることといたしました。また、年間を通して利用の少ない、吉母・檜崎・室津公民館、豊田・豊北教育支所管内の公民館などにつきましては、前日の午後5時までに夜間枠の申請がない場合、午後5時に閉館できることといたします。

50ページをお願いします。次に、夜間枠の使用がある場合につきましてご説明いたします。午後9時を超過し、夜間枠の使用が全て終了した場合は、その時点をもって閉館できることといたしました。ただし、午後9時より前に夜間枠の使用がすべて終了した場合は、午後9時をもって、12月1日から3月31日の間は、午後8時をもって閉館できることといたしました。また、先ほどの年間を通して利用の少ない施設につきましては、夜間枠の使用がすべて終了した時点をもって、閉館することといたしました。

このたびの開館時間の短縮は、施設の利用状況に応じて効率的・効果的な運用を行うためであるほか、光熱水費等の経費節減を図ることも理由の一つであります。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今、効率的な運用、それから経費節減ということで、利用者がいない場合に限って、閉館時間を短くするという話でしたが、ご意見、ご質問はありますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件については、報告済みといたします。

#### 【報告事項】

考古博物館企画展「郷台地奇譚 EpisodeⅢ－郷台地の弥生石器とその石材－」の開催について

児玉典彦（教育長）

次に、「考古博物館企画展「郷台地奇譚 EpisodeⅢ－郷台地の弥生石器とその石材－」の開催について」を文化財保護課 濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。下関市立考古博物館企画展『郷台地奇譚 EpisodeⅢ－郷台地の弥生石器とその石材－』の開催について、ご報告申し上げます。資料は52ページ及び席上配付をしておりますカラー刷りのチラシをご覧ください。

考古博物館では、令和元年度の企画展として、「郷台地奇譚 EpisodeⅢ－郷台地の弥生石器とその石材－」を開催いたします。昨年の綾羅木郷遺跡国史跡指定50周年を契機として、「郷台地奇譚」と銘打って、綾羅木郷遺跡に関連する企画展をシリーズ開催することといたしました。本展は、その第三弾となります。

本展は、綾羅木郷遺跡出土の弥生時代の石の道具、石器でございますが、これをテーマとして、郷台地の弥生人の日常の行動範囲や弥生時代の地域間交流について考察するものでございます。石器は弥生人の生業を支える道具として、必要不可欠な文化的要素でした。ことさら、鉄器が出現する以前は、常に社会の中心的な位置を占めていた器物でございます。そのような弥生時代の石器のあり方をおして、下関の弥生文化について理解を深めていただきたいと思いますと考えているものでございます。

会期は、3月21日（土）から年度をまたぎまして、6月28日（日）まででございます。な

お、年度内会期中の関連行事として、3月28日（土）に、午前・午後の2回、展示解説会を開催いたします。以上、報告いたします。

児玉典彦（教育長）

報告がありましたが、ご意見、ご質問があればどうぞ。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件については、報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市産恐竜卵化石常設展示供用開始及び記念講演会の開催について

児玉典彦（教育長）

続いて、「下関市産恐竜卵化石常設展示供用開始及び記念講演会の開催について」、文化財保護課 濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

引き続きまして、文化財保護課でございます。

下関市産恐竜卵化石常設展示共用開始及び記念講演会の開催について報告いたします。資料は53ページ及び、席上の配付資料となっております。

平成29年に発表された国内初の恐竜化石発見例であった、下関市産恐竜卵化石が、本市へ寄贈を受けたことを受け、発見の背景としてかかわりの深い考古博物館に常設展示ブースを設置することになりました。これにより、市民の皆様にも、いつでも、発見された恐竜化石について、観覧いただけるようになるものです。展示については、福井県立恐竜博物館の協力の下、福井県立大学恐竜学研究所の今井拓哉助教の監修によるものです。

公開は、令和2年3月14日（土）で、同日、寄贈者清水好晴氏をお招きして、オープニングイベントを開催します。その際、本日議案第4号にて議決いただきました教育功労者の表彰状授与式を執り行う予定でございます。

また、同日福井県立大学恐竜学研究所の今井拓哉助教を講師としてお招きしまして、「恐竜卵化石の研究からわかる、恐竜時代の下関」と題した記念講演会を開催いたします。平成29年の発表後も、当該化石の研究は進められており、最新の研究成果を交えた興味深いお話が伺えるものと期待しています。

なお、展示に関連して、恐竜化石の常設展示開始に合わせ、北九州市立自然史・歴史博物館所蔵の下関市吉母産恐竜足跡化石を借用展示する予定でございます。県内における恐竜化石がすべて観覧できるまたとない機会となる予定です。

また、今回の足跡化石借用と同時に、足跡化石のレプリカを製作いたしました。実物資料の返却後も、足跡化石を身近に感じていただける予定です。以上、報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

今、報告がありましたが、何かご意見ございますか。はい、藤井委員どうぞ。

藤井悦子（教育委員）

この展示の中で、足跡のレプリカ、卵化石もあると思うのですが、この卵から何が生まれたかというような恐竜のレプリカのようなものはないのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、濱崎課長。

濱崎真二（文化財保護課長）

古生物研究においても、卵研究というのは非常に進展しているとお聞きしているのですが、実際に今回発見された卵というものが新種の卵でございまして、卵殻の中に恐竜そのものが存在していれば、骨の形質等から種の造形が可能かもしれませんけれども、そういう情報は残念ながらございません。卵殻と言われる卵の殻の構造から学術的分類をしているに留まっているということで、卵の学術名はまだ非公式ではありますが、下関の地名が国際学名として期待されるということで、大変喜ばしいというように感じるのですが、ではこの卵からどのような恐竜が生まれたのかというのは非常に難しいということで、いくつかの候補の検討はなさっておられるようで、お聞きするたびにその辺りは少し揺れ動いている状況だというように認識しています。その辺りも踏まえて、3月14日の記念講演会においては、最先端の研究の成果というものが市民の皆様にもお話しいただけるのではないかと期待しています。

藤井悦子（教育委員）

はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

他にございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

確認ですけども、郷台地の弥生石器とその石材のチラシですが、令和元年企画展となっていますが、いいですか。

濱崎真二（文化財保護課長）

申し訳ございません。まだ校正途中でございまして、令和元年度の企画展でございまして。失礼いたしました。

児玉典彦（教育長）

令和元年度ということで。他はよろしいでしょうか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

ないようですので、この件については報告済みといたします。

**【報告事項】**

**第2回川まち弥生まつりの開催について**

児玉典彦（教育長）

続いて「第2回川まち弥生まつりの開催について」を文化財保護課 濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。第2回川まち弥生まつりの開催についてご報告いたします。資料は54ページ及び席上配付資料となっております。

昨年の綾羅木郷遺跡史跡指定50周年を契機として、地域連携企画として始まった「川まち弥生まつり」について、第2回行事が開催される運びとなりました。川中地区まちづくり協議会が主体となり、考古博物館と連携し、史跡綾羅木郷遺跡公園及び考古博物館を主会場として、開催するものです。綾羅木郷遺跡公園及び考古博物館を地域の世代を超えた住民の交流の場として活



用し、賑わいをもたらそうとするもので、今年度の2回目以降も、毎年開催を目指そうとしているものです。

会期は、3月21日（土）10時30分から15時までで、荒天の場合、翌3月22日（日）に順延の予定です。

会場は、史跡綾羅木郷遺跡公園、下関市立考古博物館及び史跡の道でございます。

当日は、ステージイベントや史跡ウォークラリーや勾玉づくりといった体験イベントなどのほか、飲食店やフリーマーケットの出店が予定されています。

考古博物館では、これにあわせて企画展「郷台地奇譚 EpisodeⅢ－郷台地の弥生石器とその石材－」をオープンさせることに加え、土器の野焼きの実演や考古博物館ボランティアの手による活動紹介のコーナー展示を企画し、「第2回川まち弥生まつり」とコラボレーションを図ることとしています。以上、報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

今、川まち弥生まつりについて報告がありましたが、何かご意見、ご質問がございますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

今回、第2回ということで、第1回はどのような様子だったか教えていただければと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、濱崎課長。

濱崎真二（文化財保護課長）

史跡指定50周年という記念すべき年でもございましたので、地域の住民、私どもスタッフも非常に意気込みを持って臨んだのですが、当日非常に不幸なことに、1日の間に雨が降ったりやんだり繰り返されたことがありまして、主催者側も中止にするか延期にするかの判断を非常に迷われました。結果として、天気予報で回復するというので、開催に踏み切ったのですが、予報が当たりませんで、雨の中で行われました。それでも、参加者数が1,500名ということで、非常に賑わいを見せました。2回目以降については、是非とも良い天気の中で皆様集まっていたきたいということで、今年も企画自体は昨年度の分にさらにブラッシュアップしておりますので、後は何とか良い天気になってくれたら良いなと思っております。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。私も開会行事に参加しましたが、大変な状況の中で多くの人が集まっているのに驚きました。大変面白い企画だと思います。では、報告済みとしてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、本件は報告済みといたします。

#### 【報告事項】

下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案）について

児玉典彦（教育長）

次は、「下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案）について」、図書館政策課 鶴田参事 お願いします。

鶴田将之（教育部参事（図書館政策課長））

図書館政策課です。よろしくお願ひします。「下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案）」についてご説明いたします。資料は55ページと別冊の参考をお開きください。

平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念を実現するものとして、本市では、平成20年3月に「下関市子どもの読書活動推進計画」を、平成27年3月に「下関市子どもの読書活動推進計画（第二次）」を策定しております。この度、これまでの計画及び活動を振り返ると共に、社会情勢のさまざまな変化等に伴う子供の読書環境の変化を踏まえ、子供の読書活動を支える新たな環境の整備を推進することを目的として、「下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）」を策定することといたしました。

本計画では、期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とし、概ね18歳以下の子供を対象として、家庭、地域、学校等、子供が過ごす様々な場所において子供が本と出会えるよう、各種機関と協力しながら、子供と家庭への働きかけを行うこととし、その働きかけを具体的に示すものとしております。

計画についてご説明いたします。別冊資料1ページをご覧ください。第1章では、計画の目的、位置付け、考え方、期間、対象を述べております。

別冊資料3ページをご覧ください。第2章では、「第二次計画期間における取組とその成果と課題」として、家庭・図書館・学校・その他の施設や民間団体等での取組とそれらの成果と課題について検証しております。

次に別冊資料11ページをご覧ください。第3章では、「第三次計画の基本目標と取組の3つの柱」として、「下関市に読書が好きな子どもたちが育つこと」、「子どもたちが読書への意欲を持ち続ける環境を守ること」の2つを基本目標と定め、これを達成するために、「本との身近な出会いを」、「知りたい」を満足させる本との出会いを、「世界が広がる本との出会いを」の3つの柱を立てています。

別冊資料12ページをご覧ください。第4章では、「具体的な取組」として、第3章で立てた3つの柱それぞれについて、図書館・学校・その他の施設や民間団体等での取組を設定しております。

別冊資料15ページをご覧ください。最後に、第5章では、「基本目標と数値目標」として、第4章の具体的な取組が目的達成の役割を果たしているかを検証するために、基本目標に関する項目を定め、目標数値を設定しております。

以上により、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念であります「子どもの読書活動は、子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」を実現するための子どもの読書活動の推進に関する施策を実施していきたいと存じます。

今後のスケジュールでございますが、2月27日より3月27日の間、パブリックコメントを実施して、市民の皆様のご意見を頂戴することとしております。そして、市民の皆様のご意見を計画案に反映したものを、5月の教育委員会でご承認いただき、計画策定といたします。その後、6月議会の文教厚生委員会で報告いたします。

以上、「下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案）」についてご説明いたしました。よろしくお願ひします。

児玉典彦（教育長）

今の報告について、ご質問、ご意見等ないですか。気づきでもあればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

今の子供たちは、活字離れといわれますが、本を読む時間がないというのが実際の所だと思います。学校から帰って塾、ゲームやテレビ等もあるので、1日座って本を読むことがなかなかで

きない生活環境だと思えます。お尋ねしますが、私たちがどこで子供たちに本を読む時間を与えられるかという取り組みで、学校での朝の本読みの時間が設けられていると聞いています。この時間は学校でどのくらいとられているのでしょうか。どなたか分かる方はいらっしゃいますか。ドリルや漢字の学習時間を設けているという話は研修支援訪問等に行ったときによくお聞きするのですが、子供たちが本を読むためには、その朝の時間が必要ではないでしょうか。これから子供たちが成長していく過程で、テレビや動画では目や耳から直接情報が入ってきますが、これだけでは想像力を育むことができないと思えます。自分で活字を目で追うことで想像することや道徳の教育はとても大事だと思えます。自分から本を読んでいく時間を子供たちに与えてあげるとは、学校の時間の割り振りの仕方というのも大事なことで思っていますので、少し考えていただければと思えます。

児玉典彦（教育長）

このことは、学校によってまちまちだと思えますが、毎日朝読書をしている学校もありますし、週に1回というところもあれば、すべて朝学をしているところもあります。教育委員会としてどういう方向を出すのか、できれば私も子供たちに朝読書は推奨したいとは思っています。私たちもパブリック・コメントに意見を挙げるとか、定例会前に勉強会をして、色々な意見を集約して事務局に伝えることも必要かなと思えますので、内容についてはご検討ください。

それでは、本件について、報告済みといたします。日程2の報告事項は以上です。

#### 【その他】

児玉典彦（教育長）

日程3その他ですが、何かございますか。はい、児島委員。

児島まさ子（教育委員）

NHKのラジオで得た情報をお話しさせてください。1つは、ヤングケアラーという言葉の皆様ご存じでしょうか。2年前くらいから出てきた言葉らしいのですが、18歳未満の子供たちが親の精神疾患などで介護しているという、私も知らなかったのですが、痛ましい現状があるということをお話していただきたいと思います。家族の面倒を見るのが当たり前とか、周りに打ち明けにくい、介護サービスの提供など知らないということで、抱え込んでいる子供が少なからずいるらしいので、是非そういう子のサインを見逃さないようにお願いします。

もう一つは、また別のことですが、福岡県教育委員会が小中学校の児童・生徒向けにつまづきやすい箇所などをわかりやすく説明した動画を配信したようです。興味がある方はご覧になってください。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。その他ございますか。はい、どうぞ。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

人類学ミュージアムでございます。当館の企画展のご案内をさせていただきます。本日席上配付しておりますチラシをご覧ください。

この度当館では、シリーズ食の人類学を企画いたしました。人の歴史は、食べ物の歴史でもありますし、人の身体と心は食べたものでできています。人の姿形も食べ物で変化することがわかっております。旧石器時代以降、日本人は何をどのような加工方法で食べてきたかを概観し、現在の食環境が人類にとってどのような位置にあるのかを考え、人と食の原則を再確認し、未来の食を模索していきたいと考えております。そのためには、まず食について興味をもってもらうことが必要ですので、現在の食から出発をし、時代をさかのぼっていく計画としております。まず、私たちにとって最も身近なお菓子を取り上げ、食の人類学の企画展といたしました。

今回は、「食の人類学Ⅰ 防長菓子ものがたり Part 1」というタイトルで、下関市内の10

店舗のお店を紹介し、看板商品を展示し、各店舗の歴史やお菓子の名前の由来、原材料などを紹介しております。今回、10店舗を紹介しておりますが、そのうち8店舗は創業90年を超えており、6店舗は100年を超えている老舗です。下関の歴史と共に歩んできた各店のお菓子に込めた熱意だけではなく、商品を通し下関の歴史が学べるというのがこの展示の見どころの一つになっています。

会期は、1月21日から4月19日まででございます。ぜひご来館くださいますようお願い申し上げます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。藤井委員どうぞ。

藤井悦子（教育委員）

これは展示だけですか。お菓子がおいてあるとか、決まった日にはすべてのお菓子がそろいますとか、お抹茶と一緒にどうぞとかいうようなことがあれば良いなと思ったのですが。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

実物は展示しております。ただ、館内では飲食はできませんので、そこで商品を食べただくということはありません。

藤井悦子（教育委員）

はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

少し残念ですが、そういうことです。

藤井悦子（教育委員）

他のことですが、よろしいですか。

児玉典彦（教育長）

はい、どうぞ。

藤井悦子（教育委員）

2月4日に人権教育の指導者研修会に行ってきたのですが、今引きこもりの子供たちが多く、間近にいるということを感じています。その中で、今回の話は、今引きこもっている不登校の子供たちがどんな気持ちでいるのかということを親の目線で考え、一緒に住んでいる家族がどういう接し方をしたら、子供たちが前向きになるのかということを経験を交えた形でお話をされました。こういった研修会に、問題を抱えて悩んでいらっしゃる保護者の方にぜひ行ってもらいたいと思ったので、こういう研修会がありますというのを教育委員会からでも啓発活動をしていただければと思います。本当にためになりました。私も目から鱗といますか、私も普通だと思っていたような、こういう言葉をかけてはいけないというようなことが良くわかりました。是非そういうことに悩んでいる保護者の方にお話を聞いていただきたいと思いました。以上です。

児玉典彦（教育長）

私も啓発活動は必要だと思います。今もしていないことはないですが、より一層取り組みたいと思います。他はよろしいですか。

なければ、次回の日程ですが、令和2年3月の教育委員会定例会は、3月27日（金）午後3時00分から下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆さんよろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

では、よろしく申し上げます。

《非公開部分始まり》

**【議案審議】**

**第2号 令和2年度教育予算について**

児玉典彦（教育長）

それでは、ここから非公開案件に入ります。別冊の資料①です。議案第2号「令和2年度教育予算について」を竹内部長申し上げます。

竹内徹（教育部長）

それでは、議案第2号「令和2年度教育予算について」をご説明いたします。別冊資料①をお願いいたします。昨日市長の方で記者会見がありまして、今日の朝刊にはある程度出ておりましたが、教育関係を中心に説明していきたいと思っております。

まずは、2ページをお願いします。市全体の予算額ですが、一番下の合計額にありますとおり令和元年度は1,145億1,000万円でしたが、令和2年度は0.2%増で2億7,000万円増加しまして1,147億8,000万円となっております。

その中で、第10款の教育費でございますが、令和元年度の77億8,633万9,000円に対して、令和2年度が82億2,105万6,000円であり、比較のところにありますように、4億3,471万7,000円の増額となっております。この中には、大学費や観光スポーツ文化部所管の予算も入っておりますので、次に教育委員会所管分の予算についてのみ説明させていただきます。

次のページをお願いいたします。こちらに、令和2年度教育委員会の予算（案）の総額をお示ししております。令和2年度と令和元年度の予算総額の比較ですが、網掛け部分にありますとおり、厳しい財政状況の中、5億8,270万3,000円、8.7%増と大幅な増額となっております。この後の主要事業でもご説明しますが、小・中学校のGIGAスクール構想推進や学校施設整備に関する予算の増額が主な要因となっております。

続きまして、各事業の説明をいたします。令和2年度に取り組んでいく主要な事業について、上から順に、資料に沿ってご説明いたします。

5ページをお願いいたします。最初に、特別支援教育支援員配置事業でございます。本市の特別支援学級在籍児童生徒数は5年間で約1.7倍に増加しており、障害のある児童生徒の発達段階に応じた指導及び支援を行うために、小・中学校の特別支援教育支援員を現在の113人から143人へ30人増員配置しようとするものでございます。予算につきましては、今回の増員30人分3,063万2,000円を含み、支援員の報酬にかかる経費1億4,624万3,000円を計上しております。

続きまして、次のページになります。プログラミング教育推進事業につきましては、令和2年度の新学習指導要領全面実施から小学校において導入されるプログラミング教育において、プログラミングロボットを活用し、先進的な授業事例の創出を図るものです。予算につきましては、プログラミングロボットの購入等の経費100万5,000円を新規に計上しております。

続きまして、7ページをお願いいたします。新聞等でご存じのとおり国の予算で発生しますGIGAスクール構想推進事業のうちの端末等整備でございます。令和元年度の国の補正予算に計上されました「GIGAスクール構想の実現」及び学校のICT化に向けた環境整備5箇年計画（平成30年度～令和4年度）により目標としています水準に向けた取組として、令和2年度は小学5・6年生及び中学1年生を対象に、児童生徒1人1台端末の整備を行うほか、普通教室等への電子黒板の導入を行おうとするものでございます。なお、校内通信ネットワークの整備につ

きましては、令和元年度3月補正予算に計上しておりますので、内容については次の議案でご説明いたします。令和2年度の当初予算におきましては、タブレット端末のリース料、通信費及び電子黒板の購入にかかる経費としまして、2億円を新規に計上しております。

続きまして8ページでございます。小・中学校洋式トイレ整備事業でございます。平成30年度に、校舎の各フロアに1か所以上の洋式トイレ設置は完了しましたが、整備した洋式トイレに長蛇の列ができ、授業に間に合わないなどの弊害が生じております。今回、この弊害の緩和を含め、家庭環境と違う和式トイレに馴染めない児童生徒の不安解消や、肢体不自由等で支援を要する児童生徒に対応するため、学校トイレの洋式化を計画的に進めていくものです。予算につきましては、洋式トイレ設置工事にかかる経費3,500万円を拡充して計上しております。

続きまして、小・中学校体育館照明LED化事業でございます。体育館の高天井照明器具につきましては、2021年以降水銀を使用した製品が製造中止となることから、計画的にLED化を実施していこうとするものでございます。予算につきましては、LED化工事にかかる経費4,950万円を新規に計上しております。

続きまして、小・中学校教育環境整備事業といたしましてミスト扇風機の設置をしようとするものでございます。年々暑さが厳しくなる中、屋外での教育活動における熱中症事故の防止等、児童生徒の安全確保の取組として、ふるさと応援基金を活用してミスト扇風機を各学校に配備しようとするものです。予算につきましては、ミスト扇風機の購入にかかる費用1,000万円を新規に計上しております。

続きまして、菊川中学校体育館建替事業でございます。耐震二次診断・補強計画策定業務において、耐震補強とは別に安全確保、倒壊防止の観点から高力ボルトの取替工事が必要となることが判明いたしました。これによりまして、当初計画での耐震補強の事業費を大幅に上回り、新築建替と耐震補強工事の費用が同規模となることがわかりまして、長寿命化の事業費も勘案すると新築建替のトータルコストが安価となることから、体育館の建替工事を実施していくものです。令和2年度におきましては、地質調査・構造計算にかかる委託料1,200万円を新規に計上し、事業に着手し、令和3・4年度に建設した後、現在の施設を令和4年度に解体しようとするものでございます。

続きまして、12ページをお願いします。小・中学校メンテナンス推進事業（長寿命化）につきましては、小・中学校における老朽化した校舎等の施設の長寿命化を計画的に実施し、安全・安心を確保しようとするものでございます。令和2年度につきましては、まず勝山中学校の長寿命化調査を実施いたします。予算につきましては、調査委託にかかる経費1,000万円を新規に計上し、令和3年度設計、令和4年度実施に向け、計画を推進していく予定としております。

続きまして、13ページになります。フッ化物洗口事業でございます。口腔環境衛生のため、市立小学校の児童に対し、フッ素塗布を実施しておりますが、より費用対効果が高く、安全性、簡便性の備わった現在主流であるフッ化物洗口に転換しようとするものでございます。また、保護者負担を無償化し、学校でのパブリックケアの一つとして取り組むことで、家庭の経済状況等に左右されずに、児童のむし歯予防への効果が期待できると考えております。予算につきましては、実施に必要な機材や試薬の購入及び歯科医への指導管理委託にかかる経費530万円を新規に計上しております。

続きまして、14ページをお願いいたします。先ほど説明いたしました、学校給食施設再編整備（債務負担行為）でございます。老朽化が進む南部学校給食共同調理場を民設民営方式により建て替えるとともに、自校式の学校を受配校として再編することで、給食提供体制の改善を図ろうとするものでございます。また、従来の整備・運営方法から民設民営方式を採用することで、民間が持つノウハウを最大限生かし、食物アレルギーへの対応のほか、現行の衛生基準に沿った衛生的で安全な学校給食の提供を目指すものでございます。令和2年度におきましては、令和4年から令和19年までの15年間の給食調理運営業務にかかる委託料100億円の債務負担行為限度額を設定し、令和2年度に募集いたしまして、令和4年完成に向けて事業に着手しようとするものでございます。

続きまして、15ページをお願いします。従来行っております、しものせき夢冒険チャレンジキャンプ開催業務でございます。日常生活を離れ、自然の中での失敗や未知の経験をすることで、

子供たちの好奇心や探究心を高め、生き抜く力を身につけることを目的といたしまして、専門的な知識を持ったスタッフによりまして、野外教育活動プログラムを実施するものです。予算につきましては、専門スタッフの委託料100万円を前年度に継続して計上しております。

続きまして、豊田生涯学習センター耐震補強・外壁改修工事でございます。これにつきましても、耐震診断により豊田生涯学習センターが必要な耐震性能を有していないという結果が出ており、耐震補強工事の実施と併せまして、老朽化により多数発生している剥落箇所や亀裂箇所等の外壁改修工事を実施するものです。予算につきましては、令和2年度に設計しまして、令和3年度までの2会計年度で、改修工事費3億円の工事を実施しようということで、債務負担行為を設定しております。

続きまして、考古博物館体験学習推進事業でございます。東京オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、ユニバーサルデザインに対する社会的意識とニーズが高まりを見せている中で、2020年度をユニバーサル・ミュージアム元年と位置付けまして、本市における人にやさしい魅力あるまちづくりの一環として、「見る、聴く博物館」から「五感に響く体験型博物館」への機能の充実を図り、博物館活動のユニバーサルデザイン化と博福連携を推進するものです。令和2年度は、市内遺跡出土資料をモデルにパズル形式をはじめとする、視覚障害者であっても触覚や知覚を駆使して利用可能な体験学習ツールを開発し、年齢や障害を問わない、市民の知的な好奇心と学習意欲の充足のための支援環境の充実に向け、ふるさと応援基金を活用して取り組むものでございます。予算につきましては、体験ツール作成等の委託料530万円を新規に計上しております。

最後になりますが、美術作品修復事業につきましても、展示や外部の展覧会への貸出が困難をきたしている美術館の所蔵作品について、ふるさと応援基金を活用して修復しようとするものでございます。特に地域にゆかりの深い作者が制作した絵画を対象とするもので、所蔵品の保存状態を改善して公開機会を拡充し、市民の地域文化への理解を深め、対外的なアピールにも活用される文化財として価値を高めようとするものでございます。予算につきましては、美術作品の修復にかかる経費200万円を新規に計上しております。

以上、新規・拡充した事業を中心に、主なものをご説明いたしました。令和2年度教育予算についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。全体が0.2%増の中で、教育部長以下、事務局職員が大変頑張りました、8.7%増ということです。ずっとマイナスだったのが上向きだったので、子供たちの教育環境が大きく改善されるものと思っています。今、説明がありましたが、ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。今教育長が言われたように、皆様のご努力が今年は実ったということで、これからはこれをどうやって使っていくかということが非常に重要なことですし、やるべきことがIT環境、英語も含めて、山積していますので、一つひとつ子供たちの笑顔のために使っていただければと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他はございますか。では、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

5 ページをお願いいたします。特別支援教育支援員の配置が30人ほど増員という形になって大変うれしいことですが、特別支援学級在籍児童生徒数が5年間で1.7倍に増えた中で、30人で足りるのかということに不安に思っております。やはり、下関の子供たちがどんな障害を持っている子供であっても、将来的に1人の立派な社会人として生きていくためには子供のころからの私たちの支援がとても大事なことで、細々などころまで私たちが目配りをしてあげなければ

いけないと思っています。この人数で足りるかなと心配しております。

児玉典彦（教育長）

十二分かと言われればそうではないのですが、そこは地域の力を借りながら、あるいは家庭と連携して、なんとか補ってあげればと考えています。決して、十二分ではないとは思っています。人は人が育てるものですから、人の力はいると思いますが、予算上、これがぎりぎりだと思います。市長が思い切って予算をつけていただいたのですが、これもぎりぎりの決断だったと思いますので、ご理解いただければと思います。他にないようでしたら、議案第2号「令和2年度教育予算について」承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

**【議案審議】**

**第3号 令和元年度教育予算の補正（3月）について**

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第3号「令和元年度教育予算の補正（3月）について」を竹内部長お願いします。

竹内徹（教育部長）

別冊資料①の20ページをお願いします。令和元年度の3月補正予算についてでございます。第10款 教育費は、9億1,394万1,000円を増額補正しようとするもので、そのうち9億1,260万円が教育委員会の所管でございます。

内容については、次のページをお願いします。「GIGAスクール構想推進事業（校内通信ネットワーク整備）」でございます。国の令和元年度補正予算に計上された「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒1人1台端末等を整備するために必要となります高速大容量のネットワーク環境の校内LANの整備を行うもので、市内すべての小・中学校及び下関商業高等学校を対象校としております。

予算内容としましては、小・中学校及び高等学校のネットワーク整備工事等に要する経費9億1,260万円を増額しようとするものでございます。

内訳は、工事関連経費が小学校44校で5億6,260万円、中学校22校で3億2,040万円、高等学校1校で2,600万円、小・中学校の事務局費が360万円となっています。なお、この整備事業に要する経費には、国庫補助金及び市債がそれぞれ2分の1充当されております。

続きまして、22ページの繰越明許費をお願いいたします。ただ今ご説明しました校内通信ネットワーク整備事業についてですが、この事業は、国の令和元年度補正予算に伴う事業決定を受け、本年度の補正予算として計上するものですが、今後の整備については3月の市議会における議案の議決後に実施していくこととなるため、歳出として実質上令和2年度に実施するようになりますので、今回すべての予算、小学校校内通信ネットワーク整備事業以下の3項目について、来年度に繰り越そうとするものでございます。以上、教育予算の補正についての説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。



吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。この事業は、本当に重要ですので、よろしくをお願いします。一つ確認なのですが、工事請負費がすごく半端なところまで出ているのですが、業者も決定しているのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、大賀課長をお願いします。

大賀健（学校支援課長）

学校支援課の大賀です。よろしくをお願いします。この金額につきましては、12月に国の方から急遽こういう構想を実施するということに決まりまして、過去に行ったLAN工事の単価を入れ替えまして、各学校に割り当てて算出しました。今後実際に設計して、精査した上で、今後発注していきたいと考えております。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他はよろしいですか。ないようでしたら、議案3号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

#### 【議案審議】

#### 第7号 財産の取得について

児玉典彦（教育長）

次に議案第7号「財産の取得について」を歴史博物館 中村参事をお願いします。

中村美幸（教育部参事（歴史博物館副館長））

歴史博物館です。よろしくお願ひいたします。別冊資料①の23ページをお願いいたします。議案第7号「財産の取得について」ご説明いたします。これは下関市立歴史博物館資料として財産を取得しようとするものでございます。

契約の相手方は、東京都にお住まいの毛利陽織様で、長府毛利家遺品12点を取得するものです。取得価格は5,000万円でございます。提案理由は、財産を取得するにあたり、令和2年第1回市議会定例会に議案として提出するためでございます。12点の内容につきましては、24ページから36ページをご覧いただきたいと思います。

代表的な資料について簡単に説明させていただきます。28ページに写真が出ておりますが、元就公御消息です。こちらは毛利元就の書状などで、こちらも多くは元清に宛てたものでございます。中でも元清の母であり、継室の乃美大方との往復文書は大変珍しく貴重なものでございます。こちらの取得額は1,740万円となっております。

以上、簡単にご説明させていただきました。よろしくご審査のほど、よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

今説明がありました、何かご意見、ご質問がございますか。ないようでしたら、承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第7号は、承認といたします。

**【議案審議】**

**第8号 下関市立高等学校会計年度任用講師の給与等に関する条例**

児玉典彦（教育長）

次に、第8号「下関市立高等学校会計年度任用講師の給与等に関する条例」について、下関商業高等学校、富田事務長お願いします。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

下関商業高等学校事務長富田でございます。よろしくお願いいたします。議案第8号「下関市立高等学校会計年度任用講師の給与等に関する条例」についてご説明いたします。別冊①の37ページから39ページをご覧ください。

現在の下関市立高等学校の非常勤講師の給与等に関しましては、「下関市立高等学校教員の給与等に関する条例」に基づいておりますが、地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員制度が導入され、令和2年4月1日から、非常勤講師が会計年度任用職員として採用することとなるため、このことに対応するために、令和2年度からは、別途「下関市立高等学校会計年度任用講師の給与等に関する条例」を制定するものでございます。

条例の内容は、下関市立高等学校の会計年度任用講師の給与、退職手当及び旅費に関しては、山口県立高等学校の会計年度任用講師の例によるということでございます。

また、本条例を制定することにより、非常勤講師の給与等が、「下関市立高等学校教員の給与等に関する条例」に基づくものではなくなるため、附則において、第1条の講師の次に（常時勤務する者に限る。）という文言を加える一部改正を規定いたしております。

この中で、大変申し訳ありませんが、38ページが一番上の、「条1条中、「講師」の次に」の後に、最初に丸括弧がきて、その後に鉤括弧になっておりますが、順序が逆になっておりますので、申し訳ありません、訂正をお願いいたします。鉤括弧が先になります。

本議案につきましては、3月定例市議会に議案として上程しまして、令和2年4月1日施行の予定でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、「下関市立高等学校会計年度任用講師の給与等に関する条例」について説明がありましたが、ご意見、ご質問がありますか。ないようですので、議案第8号は承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第8号は、承認といたします。

**【議案審議】**

**第9号 下関市立高等学校会計年度任用講師の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例**

児玉典彦（教育長）

引き続き、議案第9号「下関市立高等学校会計年度任用講師の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」について、富田事務長よろしくお願いいたします。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

議案第9号「下関市立高等学校会計年度任用講師の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」について、ご説明いたします。別冊①の40ページと41ページをご覧ください。

下関市立高等学校の非常勤講師の勤務時間、休日及び休暇等に関しましては、地方公務員法の一部改正によりまして、会計年度任用職員制度が導入されることに対応するため、「下関市立高等学校会計年度任用講師の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」を制定するものでございます。

条例の内容は、下関市立高等学校会計年度任用講師の勤務時間、休日及び休暇等に関しては、山口県立高等学校の例によるということでございます。

本議案につきましては、3月定例市議会に議案として上程し、令和2年4月1日施行の予定でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ただ今、「下関市立高等学校会計年度任用講師の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」について、説明がありました。ご意見、ご質問があればどうぞ。よろしいですか。ご意見、ご質問がないようなので、承認としたいと思います。よろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。以上で、非公開の議案審議を終えます。

#### 【報告事項】

下関市教育委員会の組織改編について

児玉典彦（教育長）

続いて、報告事項非公開案件に入ります。「下関市教育委員会の組織改編について」を教育政策課 田村課長お願いします。

田村尚美（教育政策課長）

それでは、「下関市教育委員会の組織改編について」を報告させていただきます。令和2年4月1日付で、組織改編を実施いたしますので、報告いたします。お手元に配付させていただいております資料に基づき、ご説明いたします。

まず、1番目として、「教育政策課の係の廃止について」でございます。「教育政策課」では、教育委員会内の総務・企画系全般の多岐にわたる業務を所掌しておりますが、現在、総務係と企画系の2係で業務を執行しておりますが、この2係の間で各業務が相互に関連していることから、業務を一体的に推進するため、係の体制を見直し、職員の機動的な配置を行うことで、業務の効率化を図ろうとするものです。

2番目に、「図書館政策課の廃止及び中央図書館への業務集約について」でございます。「図書館政策課」及び「中央図書館」は、本市の図書館行政を推進していくための中心的な役割を担っておりますが、組織上は、「図書館政策課」が教育部に属する事務局として、また、一方の「中央図書館」は教育委員会の「教育機関」としての位置付けであることから、図書館行政全般の円滑な推進及び効率化を図るため、「図書館政策課」を廃止し、「中央図書館」に業務を集約するものでございます。

3番目に「下関市立美術館の係の廃止」についてでございます。「美術館」は、建築後37年が経過しており施設の適切な維持管理とともに、より効果的な施設の活用及び美術作品の収集、保管を行っていくことが求められております。このような状況において、効果的、魅力的な展示等

を実施するために係の体制を見直し、業務の一体的な推進、効率化を図るものでございます。

4番目に、「小学校の統合」についてでございます。市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進に伴い、角島小学校、阿川小学校、栗野小学校、滝部小学校の4校を閉校し、新たに豊北小学校を現滝部小学校の位置に開校するものでございます。

資料を次のページに添付しておりますので、ご覧ください。以上で報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ただ今、「下関市教育委員会の組織改編について」の報告がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。ないようですので、本件について、報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事すべてを終了いたしました。最後に何かありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

朝から晩まで新型コロナウイルスのニュースが取り上げられておりますけれども、まだ下関は入ってきておりませんが、福岡県福岡市の方に入っておりますし、下関市も危機管理という意味で言うと、非常に重要なことではないかと思っています。

この教育委員会におきましても、我々が罹った場合どうするのか、子供たちは確率からいくと0.2%でしたので、保護者、先生たちが掛かった場合はどういった危機管理をしていくのかということは事務局内において明確にしておいていただきたいと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。学校保健給食課において取り組んでおりますので、何とか乗り切りたいと思っております。それでは、以上で定例会を終わります。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員